

社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会

令和3年度児童館職員募集要項

1 事業所の概要

- (1) 名 称 社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会
- (2) 所在地 〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅 13-123
- (3) 代表者 会長 藤原 義一
- (4) 法人の目的
矢巾町内における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
- (5) 事業の内容
 - ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、住民参加援助、調査研究、連絡調整
 - ・共同募金事業への協力 ・生活福祉資金貸付事業 ・心配ごと相談事業
 - ・たすけあい金庫の設置運営・居宅介護支援事業 ・児童厚生施設の管理・運営
 - ・その他法人の目的達成のために必要な事業
- (6) 設立 昭和56年12月
- (7) 職員数 38名(非正規職員を含む) (令和2年7月31日現在)

2 募集内容

- (1) 職 種 児童厚生員
- (2) 採用日 令和3年4月1日
- (3) 業務内容 児童の健全育成に係る集団的・個別的援助
子育て支援のための活動等各種事業の実施
放課後留守家庭児童に対する援助等各種事業の実施
- (4) 採用者数 若干名
- (5) 応募資格
 - ・矢巾町内に在住若しくは通勤可能である方
 - ・大学、短期大学、専門学校、高等学校を卒業した方
 - ・児童福祉に熱意を有する方
 - ・保育士、教員、社会福祉士、放課後児童支援員のいずれかの資格を有する方

3 勤務条件等

- (1)勤務形態 常勤
- (2)勤務時間 平日 午前9時30分～午後7時

土曜日、小学校の長期休業日 午前7時～午後7時

※上記時間帯においてシフト制による勤務

- (3)休日 日曜日、指定休、祝日、年末年始(12/29～1/3)
- (4)勤務場所 徳田児童館、煙山児童館、不動児童館のうちいずれか

4 処遇条件

- (1)基本給 給料月額

高卒 月額 146,100 円 短大・専門学校卒 月額 156,300 円 大卒 月額 170,400 円

※年齢加算、前歴加算あり

- (2)諸手当

本会給与規定に基づき、扶養手当、時間外勤務手当、住居手当、期末及び勤勉手当
寒冷地手当、通勤手当を該当者に支給します。

- (3)昇給 原則として年1回
- (4)年次有給休暇 本会就業規則に基づき付与します。
- (5)福利厚生 社会保険(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険、労災保険加入
- (6)その他 育児・介護休業制度、退職金制度あり

5 募集・選考

- (1)応募期間 令和2年8月31日(月) 必着

- (2)応募書類

- ①履歴書 6カ月以内撮影の写真添付
- ②資格証明書の写し
- ③卒業見込書及び資格取得見込書(在学中の方)
- ④連絡用封筒1枚 定型長形3号封筒(84円切手貼付、宛名記入のこと)

◆応募書類を当会事務局に持参するか郵送してください(下記)。

- (3)採用方法 小論文、面接

- (4)試験の日時等

- ①日時 令和2年9月17日(木) 午前9時～正午 小論文及び面接
令和2年9月18日(金) 午前9時～正午 小論文及び面接

※上記日程のいずれかを指定します。

- ②場所 矢巾町役場2階2-3会議室

- ③合否について 受験者全員に合否を郵送にて通知します。

【応募書類の提出先・お問合せ先】

社会福祉法人矢巾町社会福祉協議会 (担当：佐藤)
〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅13-123
電話 019-611-2840 FAX 019-697-8967
Email yshakyo2840@able.ocn.ne.jp